

令和元年 7月25日
四国地方整備局
土佐国道事務所

四国地方整備局 総合評価委員会 『国道32号高知橋耐震補強外工事専門部会』を開催します

～四国地方整備局で初の調達方式「技術提案・交渉方式」を適用～

四国地方整備局では、今後発注を予定している『国道32号高知橋耐震補強外工事』において、技術提案・交渉方式のうち設計段階から施工者が関与する方式（ECI）として、技術協力・施工タイプによる調達方式を適用します。

この方式を適用するにあたり、技術提案・交渉方式適用の必要性、事業特性に応じた適切な評価項目・基準の設定等について、学識経験者から意見聴取することを目的とした専門部会を、下記のとおり開催します。

1. 日時：令和元年7月30日（火）14：00～16：00

2. 場所：土佐国道事務所 1階 会議室
（高知市江陽町 2番 2号）

議事次第（案）

1. 開会
2. 議題
国道32号高知橋耐震補強外工事のECI（技術協力・施工タイプ）に関する評価項目・評価基準等について
 - 1) 国道32号高知橋耐震補強外工事の概要
 - 2) ECI（技術協力・施工タイプ）の適用
3. その他
4. 閉会

※国道32号 高知橋の概要 別紙－1
技術提案・交渉方式の概要 別紙－2

3. その他：本専門部会は、非公開とします。
会議進行の都合上、撮影は会議冒頭のみでお願いします。
本専門部会終了後、会場においてお問い合わせに応じます。

<問い合わせ先>

制度に関すること

国土交通省 四国地方整備局 TEL:087-851-8061 FAX:087-811-8412

企画部 技術管理課長 庄野 達也

工事に関すること

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所
TEL:088-884-0359 FAX:088-885-1603

副所長（管理）松崎 久記

高知橋は、国道32号の江ノ口川を渡河する橋長34m、幅員36.7mの鋼道路橋であり、中央部にはとさでん交通の路面電車の軌道及び電停が橋梁上にある。

当橋梁は、大正14年に架設（当時は中央部のみ）されており、昭和39年に拡幅工事、昭和56年に中央部の架替え（上下部）工事を行っている。

下部工形式は、パイルベント橋脚であり、上部工形式は3径間単純合成鈹桁である。



技術提案・交渉方式

- 品確法第18条において、工事の仕様の確定が困難である場合に適用できる「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」を規定。
- 国土交通省直轄工事において本方式を適用する際、参考となる手続等を定めたガイドラインを策定。

<主なポイント>

1. 適用工事の考え方を明記

① 発注者が最適な仕様を設定できない工事

例：国家的な重要プロジェクト開催までに確実な完成が求められる大規模なものである一方、交通に多大な影響を及ぼすため、工事期間中の通行止めが許されないことから、高度な工法等の活用が必要な高架橋架け替え工事

② 仕様の前提となる条件の確定が困難な工事

例：構造的に特殊な橋梁における大規模で複雑な損傷の修繕工事

2. 契約タイプとして3つの類型から選定

1) 設計・施工一括タイプ

⇒ 優先交渉権者と価格等の交渉を行い、設計及び施工の契約を締結

2) 技術協力・施工タイプ (ECI※)

⇒ 優先交渉権者と技術協力業務を締結。別契約の設計に提案内容を反映させながら価格等の交渉を行い、施工の契約を締結

3) 設計交渉・施工タイプ (ECI※)

⇒ 優先交渉権者と設計業務を締結。設計の過程で価格等の交渉を行い施工の契約を締結

※Early Contractor Involvementの略

各契約タイプにおける手続の流れ

